

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【中間会計期間】	第39期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	ReYuu Japan株式会社
【英訳名】	ReYuu Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 谷口 領
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 三宅 弘晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階
【電話番号】	03(6230)9388
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 三宅 弘晃
【縦覧に供する場所】	ReYuu Japan株式会社 東京本社 （東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月12日に提出いたしました第39期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）半期報告書に添付しております「独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

（訂正前）

（前略）

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているReYuu Japan株式会社の2025年11月1日から2026年10月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

（後略）

（訂正後）

（前略）

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているReYuu Japan株式会社の2025年11月1日から2026年10月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

（後略）